

情報最前線

障害者等の自動車税、軽自動車税を減免します

障害のある方の社会参加を積極的に支援するため、自動車税、軽自動車税の減免を行います。申請期限後は受付できませんので、早めに申請を行ってください。

■対象となる車

4月1日現在で障害者が所有する自動車、二輪車、軽自動車（1人いづれか1台）  
※障害者が18歳未満、知的または精神障害者の場合は、その方と生計を一にする方が所有する車を含みます。  
※障害者用に改造した車輛も減免の対象となる場合があります。詳しくは担当課へお問い合わせください。

■使用目的

- ① 障害者本人が運転する車  
目的は特に問いません。
- ② 障害者と生計を一にする方が運転する車  
申請日現在において障害者の通学、通院、通所、生業のために車を使用し、かつ今後1年以上の間、月4回以上使用が見込まれる場合。
- ③ 障害者のみで構成される世帯の方を常時介護している

方が運転する車

申請日現在において障害者のために車を使用し、かつ今後1年以上の間、週3回以上の使用が見込まれる場合。

■申請に必要なもの

印鑑、納税通知書、身体障害者手帳（戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）、運転免許証、車検証  
※本人以外が運転する場合はほかに書類が必要です。

■申請期限

○自動車税 5月24日(木)まで

■自動車税・軽自動車税が減免される障害者の障害程度

区分		障害の程度	
		本人の運転	家族等の運転
視覚障害	身体障害者	1～4級	
	戦傷病者	特別～4項症	
聴覚障害	身体障害者	2・3級	
	戦傷病者	特別～4項症	
平衡機能障害	身体障害者	3級	
	戦傷病者	特別～4項症	
上肢不自由	身体障害者	1・2級	
	戦傷病者	特別～3項症	
下肢不自由	身体障害者	1～6級	1～3級
	戦傷病者	特別～6項症 1～3款症	特別～3項症
体幹機能障害	身体障害者	1～3級、5級	1～3級
	戦傷病者	特別～6項症 1～3款症	特別～4項症
乳幼児以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能移動機能	身体障害者	1・2級
			1～6級
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫・肝臓機能障害	身体障害者	1～3級	
	戦傷病者	特別～3項症	
音声機能障害	身体障害者	3級（無喉頭）	
	戦傷病者	特別～2項症（無喉頭）	
知的障害 精神障害	療育手帳	A級	
	保健福祉手帳	1級	

○軽自動車税 納税通知書受領後から5月24日(木)まで

※軽自動車税の納税通知書は5月上旬に発送予定です。

■自動車税の申請先

東予地方局課税課  
TEL 0897-566-1300  
○軽自動車税の申請先  
○市庁舎本館市民税課  
市民税係  
TEL 0897-522-1317

○各総合支所

税務課税務係（東予）  
総務課税務係（丹原・小松）

宝くじの助成金で整備しました

このたびは（財）自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行っているコミュニティ助成事業の助成を受けて、北町集会所および旦之上自治会の放送設備を整備しました。今後の活発なコミュニケーション活動の拠点となることが期待されます。

■問合せ

市本庁本館市民生活課  
市民活動支援係  
TEL 0897-522-1463

火の用心 ～あなたは大丈夫？～

西条市では、年末年始にかけ火災が多発しました。ちょっとした油断や気の緩みが火災につながります。雨が少ないこの季節は火災が起こりやすくなっています。もう一度自分の周りを見直してみませんか？



火の用心の心得7カ条

- ① ストブの周辺はすっきりと！
- ② コンロを使用するときはその場を離れない！
- ③ 寝たばこ、たばこのポイ捨て厳禁！
- ④ 子どもにはマッチやライターで遊ばせない！
- ⑤ コンセントはこまめに掃除をし、コードをタンスなどの下敷きにしない！
- ⑥ 就寝前に今一度、火の元の確認を！
- ⑦ 住宅用火災警報器を必ず設置し、万が一のために消火器を設置して消火の備えを万全に！



▲整備された旦之上自治会放送設備



▲完成した北町集会所